

## 佐倉市補助金検討委員会（第7回）会議要録

日時	令和元年 9 月 10 日（火）14 時 10 分～15 時 50 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	委員：大塚委員長、薄井委員、小野委員、林委員（五十音順）		
	事務局	丸島課長      滋野副主幹      菅谷副主幹      佐久間主査補	
	その他	傍聴者 1 名	
内 容			
<p>※補助金のあり方に関する意見書につき今回委員会で意見のあったものについては、その場で修正を行った。</p> <p><b>（1）議事</b></p> <p><b>1. 補助金等のあり方に関する意見書の確認</b></p> <p>（委員長）</p> <p>第7回の佐倉市補助金検討委員会を始めるにあたり、本日の会議の内容について事前に確認を行いたい。今日の会議では意見書の文言について固めたいと思う。配布されている「補助金等のあり方に関する意見書（案）」につき、これまでの議論が反映されているか、また表現等について修正すべき点等があれば、具体的に意見をいただきたい。</p> <p>議論を始める前に配布資料のうち「補助金等のあり方に関する意見書（案）」について事務局に説明を求める。</p> <p>（事務局）</p> <p>配布資料「補助金等のあり方に関する意見書（案）」について説明。</p> <p>（委員長）</p> <p>本日の議事では、意見書（案）を大きく3つに分けて意見をいただく。まず1「はじめに」の部分、次に2「補助金等の現状と課題」、最後に3「補助金等の見直しに向けた提言」及び4「おわりに」の順でそれぞれの内容について意見をいただきたい。</p> <p>最初に意見書（案）の1の「はじめに」部分についてご意見やご指摘があればお願いしたい。</p> <p>（委員）</p> <p>前回の素案の1ページ1（1）①「見直しの経緯」で、「地域社会における福祉の増進とまちづくりのうえで」の「うえ」は漢字にしたほうがよいという意見があったと思うが、今回ひらがなとなっているのは何故か。</p> <p>（事務局）</p>			

統一して記載するという事を考えた時に、漢字の「上」は物理的な上下、今回のような使い方の「うえ」は基本的にひらがなを使うということで統一した。

(委員)

事務局の整理で大分整ったと感じるが、細かい点で指摘がある。2ページの②「前回の意見書に対する対応」はゴシックにする。5ページの本文の上から5行目、「補助金検討委員会」の「補助金」は取って良い。最後の行で「システムやプロセス自体を取り上げることとした」は、15ページの見出しの②に「補助金等交付のプロセスと成果検証」とあり、補助金等のシステムというの意味が明確でないため、システムの前に「交付」を入れたほうが良い。

(委員長)

今の指摘のうち、最後の部分で、「システム」は広い意味で使うのでもう少し具体的なほうが良いという意見だと思うが、システムという仕組みでプロセスが手続きなので、「システム」という言葉を使わずに、ここは「交付金の手続き」でも良いのではないか。

(委員)

それでは、「補助金等のシステムや交付プロセス」と「交付」を後ろに送ることでどうか。

(委員長)

15ページの②も「交付のプロセス」という表記なので、その方向で修正してもらいたい。

(委員)

意見書(案)は、素案に比べ構成がすっきりして、わかりやすくなったと思う。指摘として、5ページの下から3行目で、国の補助の有無や、交付基準等を検証してきた経緯があるため、「検証」の前に「内容や交付基準の」を入れておいたほうが良いと思う。

(委員長)

その点に関し、前回の検討委員会では具体的に個々の補助金等についての検討が中心であったが、今回は個別の話よりも仕組みのほうを検討したと表現したい。そのようにするためには、この文章の後半に重点を置くことを考えると、「補助金等の内容の検証を行うことはもとより」とするほうが良いのではないか。

(委員)

交付基準という言葉はなくてもシステムやプロセスという言葉が入るため、その表現で良いと思う。

(委員)

6 ページの後段のほうに細かく分析したとの記載があるため、補助金等の前に「個々の」を入れたほうが良い。

(事務局)

改めて見ると4ページの※印の部分につき、上の部分に※1、※2とあり、更に※印となっており、わかりにくいのではないかと思う。

(委員)

アスタリスクか何かにしたらどうか。

(事務局)

フォントを小さくし、4会計全て入れてしまうのはどうか。

(委員)

補助金等がある下記の4会計にしたらどうか。

(委員長)

そのように修正してもらいたい。

それでは、次に2「補助金等の現状と課題」の部分で指摘があればいただきたい。

(委員)

6 ページの下の2行は「当検討委員会が検証を行った結果、次のとおり諸課題が見られたので、「補助金等交付基準に関する事項」及び「改善すべき事項」の2項目に分け整理した。」と修正したうえで、7ページの上に持っていったほうが良い。7ページの(1)の下に文言を入れているがこれは削除してよい。10ページ(2)改善すべき事項の2行も削除して良い。12ページの3「補助金等の見直しに向けた提言」では何も書いていないが、2行くらいきちんとリードを入れたほうが良い。

また、7ページと12ページの(1)「補助金等交付基準の見直し」は「見直し」という言葉が続いてしまうため、下の改善すべき事項に合わせて、「補助金等交付基準に関する事項」に変えたほうが良いかと思う。

(委員長)

7ページの(1)の下の文言削除について、文言の中で、項目名を示していることを読み手に示すためアンダーラインとしていることを表記している。これにかわる表現として、論文では引用は鉤括弧を使用する。

「4 補助対象」、「5 交付基準」「6 事業管理」等とすれば説明がなくても問題ない。

また、7ページの(イ)備考欄1食糧費、(ウ)備考欄2団体運営費については、備考欄をつけず(イ)食糧費、(ウ)団体の運営費で良い。

(委員)

(1)補助金等交付基準の見直しと(2)改善すべき事項が対になっていない。(2)のほうは、「その他の事項」にしたほうが良いと感じる。

(委員長)

「その他」というと意味が広すぎるため、(2)はプロセスになると思う。②の内容が成果検証なので、10ページの②は「成果検証」だけにし、(2)を「補助金等のプロセスに関する事項」にする。そうすると交付の基準の内容を見直したということと手続きを見直したということで対になる。

(委員)

そのように変更すると、先ほどの6ページのところの7ページの頭に持っていったところは「当検討委員会が検証を行った結果、次のとおり諸課題が見られたので、「補助金等交付基準に関する事項」及び「補助金等交付のプロセスに関する事項」の2項目に分け整理した。」となる。目次も変わる。

また、9ページの(エ)(4)「補助事業の進捗管理及び情報公開」の「補助事業に関する情報公開は市政資料室にて行う」部分は括弧で括るべき。

(委員長)

直接の引用をする箇所は括弧で括ってしまったほうが良い。

(委員)

同様に10ページの②の「成果検証」のところの上から4行目、「補助事業等の実績、決算その他補助事業等の成果を記載した報告書を提出する」部分を括弧で括る。10ページの①の「補助制度の周知」のところの2行目の後半のところ、「補助金の存在を多くの人知っている状況を作るべきである」、部分は「補助金の存在を多くの人を知り得る状況を作るべきである」、にしたほうが良い。2行下の「各担当所属において案内はされているようだが」、を「各担当所属において案内はされているが」にしたほうが良い。10ページの最後の④「過去3年間補助金等交付実績がないもの」の下から2行目の「災害に関連するものに関しては、近年該当する災害が起きていないため交付が予定されていないものがある」の部分は誤解を生む表現と取れるため「災害に関連するものに関しては、近年該当する災害が発生していないため交付されていないものがある」が良い。

11ページの頭の部分で「国県等補助のあるものについては、補助金等の中には」部分は「国県等補助のある補助金等の中には、」にしたほうがわかりやすい。

(委員)

10ページ②の「成果検証」の2段落目で「実績報告に関しては補助金等交付規則において、補助事業等の実績、決算その他補助事業等の成果を記載した報告書を提出する旨定められているが、補助金等交付基準の中では具体的な内容が定められていない。」とある。これを初めて読んだ人は交付規則と交付基準がそれぞれどのようなものなのかかわからない。規則と基準の関係を何か書き込めないかと思う。

(事務局)

6ページの2段落目で、「補助金等交付規則においては、補助金等の交付に関する基本的な事項が定められており、補助金等交付基準において、補助対象や補助率等の具体的な指針が定められていることが確認できた」と、規則があり基準は具体的な内容を定める指針であると、その関係性を記載している。この内容で初めて読んだ人がどこまで理解できるかという点を考えることになると思われる。

(委員長)

文言だけで伝えられるかということを見ると、6ページの下の部分にわかり易く図を入れたほうが良いのではないかと思う。

(委員)

佐倉市補助金等交付規則の下に、補助金等交付基準を入れ、その下に各要綱が入る形となる。

(委員長)

その三段階がわかる図を入れることが望ましい。

(委員)

意見書に交付基準という記載があるが、交付基準の具体的な内容をどこにも載せていない。わかる資料を入れたほうがよい。

(委員長)

交付基準は巻末資料として付けたほうが良い。

(事務局)

それでは巻末資料の資料4と資料5ということで規則と基準を付けるようにしたい。

(委員長)

次に3「補助金等の見直しに向けた提言」、4「おわりに」の部分で意見を伺う。

(委員)

12ページの大きい3の補助金等の見直しに向けた提言で「補助金等交付基準及び補

助金等交付のプロセスについて検討した結果、当検討委員会の意見は次のとおりであり、この意見を参考として改正を図ることが望ましい。」とリードを入れたい。

(委員長)

「改正」という表現について、交付のプロセスについては見直しなので「見直しを行う」こと、または「改善を図る」こととしたほうが良いのではないかと。

(委員)

それでは「改善を図る」にしたい。

(委員長)

12ページ①「補助金等交付基準の名称」部分は、「指針」という表現にするということで提言したが、調べたところ「指針」という表現は、「基準」に比べ縛る意味合いが弱い。「指針」に変更すると基準ほど強く縛るものではなくなってくる。基準という表現が表題と交付基準の項目「5 交付基準」と重なっていることから改善は必要となる。「指針」という言葉にするか、あるいはもうちょっと強い意味になるような言葉にするか、ここは改めて諮りたい。

(委員)

紛らわしいので変更したほうが良いというのが発端で課題であり、表現については特にこだわりはない。

(委員)

「基準」というと縛りがあり、言われるとこうしないといけないと感じる。「指針」というとこのようにやるべきといった易しい感じがする。

(委員)

それでは、表現については今後調査したうえで見直しを行うことができるよう、①「補助金等交付基準の名称」部分2行目の表現は「補助金等交付基準の名称は、「補助金等交付指針」とすべき」としているところを、「補助金等交付基準の名称は、「5 交付基準」と区別できるように見直すべきである」と変更する。

(委員)

13ページ(ア)の(1)「共通基準」の上から6行目の表中(2)「公平性」の「市民に補助制度が存在するという情報が周知されていること。」部分は、「補助制度の内容や申請方法等の情報が市民に周知されていること。」のほうが良いのではないかと。

(事務局)

その下の部分で、「補助金等の交付先決定のプロセスが適正、公平であること。」部分

は交付先に限定する形でよいか。

(委員長)

限定する部分は削除し、「補助金等の交付のプロセス」に修正する。

(委員)

15 ページ (2) 改善すべき事項の①「補助制度の周知」で、はじめの部分に「補助金等の財源は広く市民からの市税等であるが、交付先は一部の団体や市民に限定される。そこで」という内容で、2行ほど追加したい。広く市民からの税金を財源としているため、きちんと情報は提供すべきであるという趣旨の文言を入れるべき。

(事務局)

「市税等であるが」の表現について、確かに市税が主ではあるが国税等も入るため「税金等であるが」にしたいと思う。

(委員)

16 ページ職員向けのマニュアル「補助金等の交付事例のあるものは」部分は、「各所管においては、補助金等の交付に関する」に修正したほうが良い。

(委員)

その下の④「過去3年間補助金等交付実績がないもの」の1行目、「原則の廃止」部分は、「原則として廃止」のほうが良い。

(事務局)

1行目「補助設計」は表記の誤りであったため、「補助制度」に修正したい。

(委員長)

この部分は「原則」自体なくても良い。「災害に関連するものや国県等の補助制度に基づくものを除き、継続する必要性があるものに関しては、合理的な理由を付したうえで継続していくことが望ましい。」と変更してもらいたい。

(委員)

13 ページの (ア) (1) 「共通基準」の2行目です。この文章の末尾が「改める」で終わっているが、「改めるべきである」と表現を統一されたい。

(委員)

17 ページの4「おわり」について、「まとめ」という感じの表現のほうが良いと思うがどうか。

(委員)

前は、「今後のあり方」だった。

(委員長)

「今後に向けて」でどうか。

(委員)

これからも続いていくことであり、内容から判断しても「今後に向けて」が良いと思う。

(委員)

文章の上から5行目、「ばらまき型の補助を続けていくことはできず」の部分は、きちんとした形で補助を出しているため、ばらまいてはいないのではないか。

(委員長)

指摘の通りであると思う。この部分は「漫然と従来どおりの補助を続けていくことはできず」と修正したい。

(委員長)

以上で一通り見直しを行うことができた。この後用語解説と巻末資料としては、現在している審議過程と名簿、設置要綱に加え、先ほど指摘のあった、規則と交付基準の添付をしてもらいたい。

(委員)

その他細かい部分については、事務局で見直しをしてもらえたら良いかと思う。

(委員)

18ページ用語解説の2「経常収支比率」の2行目の「人件費」の前が1文字空いてしまっている。1ページ真ん中に、「一律10パーセント」とある部分で数値が半角になっているので全角に修正すべき。また、21ページの4条、5条の中で必要のない改行が入っている部分についても修正をしてもらいたい。

(委員長)

他に意見がないようであれば、以上をもって閉会とする。